

静岡で豚流行性下痢（PED）続発！神奈川でも疑い！**【概要】**

疑い事例	静岡県		神奈川県
	富士宮市	湖西市	県央地域
戸数	1戸	1戸	1頭
飼育頭数	253頭	1,233頭	463頭
確認日	H26.4.30		H26.5.1
状況	哺乳豚が下痢、繁殖豚が食欲不振(死亡なし)	哺乳豚が下痢、おう吐(死亡なし)	繁殖豚及び肥育豚の下痢、おう吐、食欲低下

全国的にPEDが大流行していますので、引き続き、**農場への侵入防止・畜産関係施設での交差汚染防止に注意して、対策の徹底をお願いします。**

病原体侵入防止対策

- ・導入豚は、導入後2～4週間隔離、健康観察を実施する
- ・豚、人、車輛、作業器具等の出入り管理を徹底する
- ・分娩豚舎の作業を最初に行う、あるいは作業を専従化する
- ・専用の作業服や履物を使用する
- ・農場入り口での車輛洗浄や消毒を徹底する
- ・屋外に飼料を露出させず、野生動物との接触防止を図る

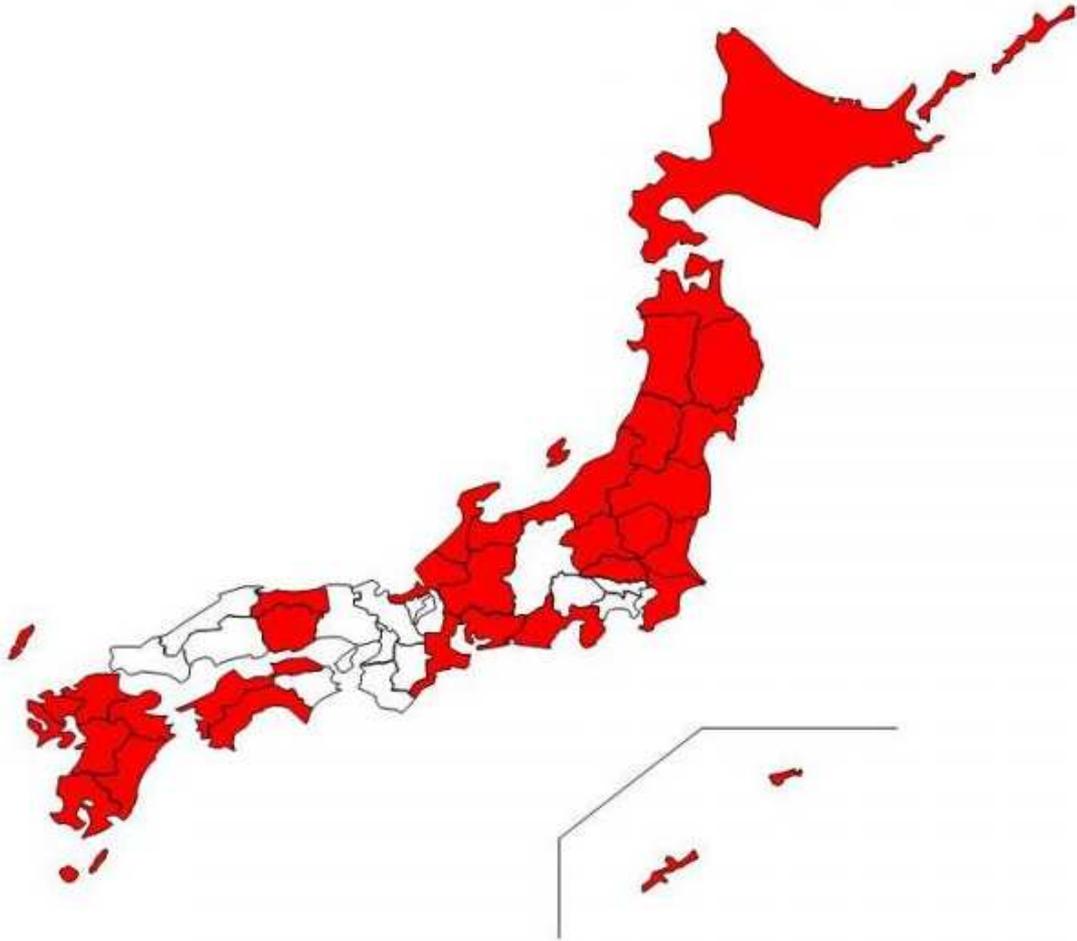
交差汚染防止対策

- ・家畜運搬車が複数農家に立入しないように輸送計画を立てる
- ・家畜市場、と畜場などを利用する際の荷下ろし作業は、他の農家と交差しないように注意するとともに、作業時は、専用の作業服や履物を使用して行う
- ・家畜市場、と畜場に入退場した際の車輛洗浄・消毒は、タイヤまわりや荷台だけでなく、マットや運転席周囲も実施する

飼養家畜に、下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868

平成26年4月30日19時現在、
1道32県518農場において発生が確認



塗りつぶされているところ：発生が確認されている県

山梨県周囲の状況

発生県	初発事例確認日	発生件数	発症頭数	死亡頭数
茨城県	平成25年11月18日	5	2,411	719
埼玉県	平成26年3月28日	1	31	25
千葉県	平成26年3月27日	48	39,740	6,758
栃木県	平成26年4月7日	16	21,824	8,466
群馬県	平成26年4月7日	8	11,121	1,618
新潟県	平成26年4月10日	17	13,770	2,080
静岡県	平成26年4月10日	7	4,952	500
合計		518	467,939	105,533

国内の発生(確定)状況は、農林水産省ホームページからご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/ped/ped.html>

神奈川県的事例はまだホームページに反映されていません。